

119番通報時にご留意いただくポイントについて

令和4年3月

1 現状

119番通報を受信する指令センターのオペレーターは、火事や救急などの災害の種類を判別し、その後、住所などの場所を聞き、必要に応じた車両を出動させています。建物の名称や屋号のみでの確認は、聞き違いや類似した名称と誤認する可能性が高く、所在地での確認が重要となります。

ところが、実際の119番通報では事業所の所在地を尋ねると分からない場合や間違えた所在地がオペレーターに伝達される場合も少なくありません。

各事業所の皆様におかれましては、迅速で的確な指令業務を行うために正確な所在地をお伝えいただきますようお願いいたします。



2 通報時の留意事項

携帯電話から通報する場合



通報者は、所在地、**事業所名**をしっかりと伝え、通報場所を119番通報時にオペレーターが聴取する傷病者情報を、正確に把握して伝達するために出来る限り傷病者の近くから通報します。

固定電話から通報する場合



固定電話から通報するとオペレーターは、119番通報受信と同時に通報場所が把握できません。傷病者と離れた場所からの通報である場合は、予め傷病者情報を把握して置き迅速にオペレーターに伝える必要が在ります。

3 オペレーターから質問される事項

①所在地 ②性別 ③年齢 ④意識 ⑤呼吸の有無 ⑥具体的な症状

※ コロナウイルスが感染拡大する現在では、コロナ感染、濃厚接触の有無などを聞き、最後に通報者の名前を伺います。

※ 119番通報のオペレーターからは必要最低限事項のみ聴取するので、救急隊がコールバックで確認する場合があります。

■お問い合わせ先■

尾張旭市消防署通信係(瀬戸・尾張旭消防指令センター)

住所 瀬戸市苗場町101

電話 0561-85-1119 FAX 0561-85-0441

e-mail syobotsushin@city.owariasahi.lg.jp

